

参議院議員通常選挙

7月21日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です！
投票時間は午前7時から午後8時まで

選挙にGO!

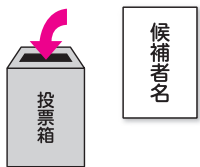
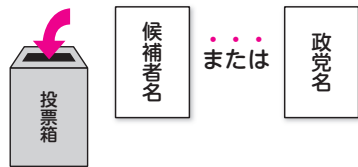


せんびよん
©四日市市選挙管理委員会GY

選挙の主な日程	
選挙期日の公示	7月4日(木)
期日前投票	7月5日(金)～20日(土) ※場所によって期間は異なります。詳しくは、6ページをご覧ください
入場券郵送	7月4日(木)ごろ開始
選挙公報配布	7月9日(火)ごろ開始
投票	7月21日(日)
開票 (四日市ドーム)	7月21日(日)

参議院議員の任期は6年ですが、3年ごとに選挙が行われ、定数(248人)の半数(124人)が改選されます。

今回の選挙では、「選挙区選挙」と「比例代表選挙」の二つの投票を行っていただきます。「選挙区選挙」とは各選挙区ごとに候補者の中から議員を選出する選挙です。これに対して「比例代表選挙」は、各政党の得票率に比例して議席配分を行う選挙です。

選挙の種類	選挙区選挙	比例代表選挙
投票方法	①選挙区の「候補者名」を記載して投票 	②比例代表の「候補者名」または「政党名」を記載して投票 
定数	●三重県の定数：2人(今回の改選数：1人) ●全国の定数：148人(今回の改選数：74人)	●全国の定数：100人(今回の改選数：50人)

発行：四日市市選挙管理委員会事務局
☎354-8269 FAX359-0286



四日市市で投票ができる人などについて

●四日市市で投票できる人	<p>四日市市の選挙人名簿登録者です。登録要件は、日本国籍を有し、平成13年7月22日以前に生まれた人で、次の①または②に該当する人です。</p> <p>①平成31年4月3日以前から引き続き市内に住所がある人</p> <p>②四日市市から転出した人のうち、転出前、令和元年7月3日までに四日市市で3カ月以上住所があり、転出後4カ月を経過していない人</p> <p>ただし、転出した人で、新住所地の選挙人名簿に登録された人は四日市市では投票できません。</p>
●4月4日以降に転入した人は前住所地に確認を	<p>平成31年4月4日以降に四日市市に転入の届け出をした人は四日市市では投票できません。前住所地などで選挙人名簿に登録されていれば、その市区町村で投票していただくことになります。登録されているかどうかについては、前住所地などの選挙管理委員会で確認してください。</p>
●6月25日以降の市内転居者は前住所地の投票所で	<p>令和元年6月25日以降に転居届を出された人は、前住所地の投票所での投票となります。入場券に記載されている投票所をよくご確認ください。</p>
●投票所入場券	<p>7月4日ごろから世帯ごとに郵送されます。</p> <p>投票日までに入場券が届かなかったり、なくしたりしたときでも、投票所で選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票することができます。</p> <p>なお、運転免許証や保険証など、本人であることを証明できるものがあれば、手続きが早く済みます。入場券をお持ちでない場合は、これらを持って、当日、所定の投票所へお出掛けください。</p>
●選挙公報	<p>候補者の政見、政党や政治団体の政策を掲載した選挙公報が7月9日ごろから配布されます。お手元に届かないときは、市選挙管理委員会またはお住まいの地区の地区市民センター（中部を除く）へお問い合わせください。</p>

代理投票と点字投票について

●代理投票

身体の障害などで、自分で投票用紙に記載することができない人は、投票所の係員が代筆する代理投票ができます。代理投票を希望する人は、投票所係員にお申し出ください。

※付き添いの人が代筆することはできません

●点字投票

視覚に障害のある人は、点字で投票することができます。点字投票の投票用紙を用意しますので、投票所係員にお申し出ください。

●投票所配置物品などについて

各投票所には、次のものを用意しています。希望する人は、投票所係員にお申し出ください。

- 点字器、車いす、老眼鏡、ルーペ、文鎮、候補者氏名等一覧
- 座って記載したり、車いすのまま記載できる記載台を備え付けています

●投票所にお越しになるのが困難な人は？

利用できるサービス	対象者	備考
同行援護など	視覚障害1・2級の身体障害者手帳所持者など	通常の障害福祉サービスなどと同様、利用料金が発生する場合があります。詳しくは、障害福祉課（☎354-8527）へお問い合わせください。
訪問介護（外出介助）	介護保険の訪問介護（外出介助）を利用している人	ケアプランに位置づける必要があるため、担当のケアマネージャーにご相談ください。通常の介護サービス同様、利用料金が発生します。



投票所へ行く前に、入場券の確認を！

投票所入場券は、7月4日ごろから世帯ごとに郵送します。届きましたら、全員分が入っているかをお確かめください。

また、入場券には投票所が書いてあります。自分の投票所を確認の上、投票日にはご自分の入場券を持って所定の投票所へお出掛けください。入場券に記載されている投票所以外では投票できませんのでご注意ください。

入場券表面見本

名前をお確かめの上、自分の入場券をお持ちください

参議院議員通常選挙 投票所入場券 投票日 令和元年7月21日(日)
時間：午前7時から午後8時まで

〒999-9999 様

投票所の地図

○○町○○番地 ○○集会所

投票所

バーコード

投票区	○○○○○	名簿番号	999-99
備考			

この入場券は、必ずご本人が投票所へご持参ください。

投票所へのルート検索ができるコードを掲載していますので、ご活用ください

あなたが投票することができる投票所の名称・所在地・付近の略図です。他の投票所では投票できませんので、必ずご確認ください

※裏面は、期日前投票の際に使用するものですので、投票日当日に投票所に行く場合は、記入の必要はありません

期日前投票には、宣誓書の記入が必要です

期日前投票の際には、投票日当日に行けない理由を必ず宣誓書に記入していただきます。

宣誓書は、期日前投票所でご記入いただくこともできますが、入場券の裏面にも印刷してあります。あらかじめ記入して期日前投票所へお持ちいただくと、手続きが早く済みます。

入場券裏面見本

※投票日当日、投票所に行く場合は、記入の必要はありません。

期日前投票宣誓書・請求書

私は、令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙の当日、右記の事由に該当する見込みですので、記載内容が真実に相違ないことを誓い、併せて投票用紙等の交付を請求します。

令和元年 月 日

現住所

生年月日 明・大・昭・平 年 月 日

氏名

次の該当する事由のいずれかに○を付けてください。

1	仕事 学業 地域行事の役員 本人又は親族の冠婚葬祭 その他()	} に従事
2	1以外の用事又は事故のため、本市以外本市内()	
3	疫病、負傷、出産、身体障害のため歩行困難 刑事施設等に収容	} に居住・滞在
4	交通至難の島等()	
5	住所移転のため、本市以外に居住	} に居住・滞在
6	天災又は悪天候により投票所に到達することが困難であること	

該当する事由に○を付けてください

期日前投票する日付をご記入ください

正確に記入してください

◆ 在外投票制度について

在外選挙人名簿に登録されている選挙人が一時帰国したときなどにおいては、7月5日(金)～20日(土)であれば、総合会館で期日前投票ができます。7月21日(日)であれば指定された投票所で投票することができます。投票には、在外選挙人証が必要です。詳細は、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票所一覧 投票時間は、午前7時から午後8時まで

投票区	投票所	投票区	投票所	投票区	投票所
四郷第一	四郷小学校	中央第三	旧納屋小学校(なやプラザ)	富田第三	富田中学校
四郷第二	四郷保育園	中央第四	浜田小学校	富洲原第一	富田一色公会堂
笹川東	笹川小学校	中央第五	中央小学校	富洲原第二	天力須賀公会堂
笹川西	旧笹川西小学校	常磐第一	常磐小学校	富洲原第三	松原公会堂
高花平	高花平中央集会所	常磐第二	常磐西小学校	大矢知第一	大矢知興譲小学校
日永第一	日永小学校	常磐第三	ときわ保育園	大矢知第二	大矢知保育園
日永第二	南中学校	常磐第四	西伊倉町集会所	八郷	八郷小学校
日永第三	大瀬古町公会所	桜	桜小学校	八郷西	八郷西小学校
塩浜第一	塩浜地区市民センター	桜台	桜台小学校 ※1	下野	下野中央保育園
塩浜第二	塩浜こども園	桜花台	桜花台コミュニティセンター	あさけが丘	あさけが丘中央集会所
磯津	磯津町集会所	川島第一	川島地区市民センター	保々	保々ふれあい会館 ※3
河原田	河原田小学校	川島第二	三滝台公会所	県	県小学校
内部第一	内部地区市民センター	西橋北	橋北小学校	神前第一	神前保育園
内部第二	内部中学校	東橋北	橋北中学校	神前第二	尾平町集落センター
小古曾	中堀町公会所	海蔵第一	海蔵小学校	三重第一	三重地区市民センター
小山田	小山田小学校	海蔵第二	海蔵保育園	三重第二	坂部が丘集会所
水沢	水沢小学校	羽津第一	羽津小学校	三重第三	三重西小学校
楠第一	楠地区市民センター	羽津第二	羽津北小学校	大谷台	大谷台小学校
楠第二	楠福祉会館	羽津第三	羽津中学校	小杉	小杉町公会所
中央第一	中部中学校	富田第一	富田小学校 ※2		
中央第二	中部西小学校	富田第二	東富田会館		

★各投票所は、施設の立地条件などから駐車場設備が十分ではないところがあります。マナーを守って、路上駐車などは控えましょう。ご理解・ご協力をお願いします

- ※1 桜台投票区は、桜台小学校の「体育館」から「第1会議室」に変わります
- ※2 富田第一投票区は、富田小学校の「体育館」から「ランチルーム」に変わります
- ※3 保々投票区は、「保々保育園」から「保々ふれあい会館」に変わります

開票所

開票は、四日市ドームで、7月21日(日)の午後9時30分から行います。四日市市の選挙人名簿に登録されている人であれば、どなたでも参観することができます。

開票速報は、午後10時30分ごろから開票所に随時掲示して行く予定です。また四日市市選挙管理委員会ホームページにも掲載します。

スマートフォンを使って投票所までのルートを検索しよう!!

現在地から最寄りの期日前投票所やご自身の当日投票所までのルートを検索することができます。右記のコードからアクセスしてください。

また下記のURLから四日市市選挙管理委員会のホームページにアクセスし、「当日投票所一覧」または「期日前投票所一覧」のページからルート検索をご利用いただけます。

HP <https://yokkaichi-city-senkyo.com/>

ルート検索



当日投票所



期日前投票所



投票日当日に投票に行けない人でも投票ができます

不在者投票制度

下記のような場合は、滞在先の選挙管理委員会や不在者投票のできる施設として指定された病院・老人ホームなどで投票ができます。

●仕事や学業などで四日市市以外の市区町村に長期滞在している人

選挙の期間中、四日市市以外の市区町村に長期滞在している人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。四日市市選挙管理委員会へ投票用紙など必要な書類を請求してください。なお、手続きなどを郵送で行うため、一定の日数を要します。余裕をもって請求してください。

●指定病院などに入院している人

三重県選挙管理委員会が指定した病院・老人ホームなどであれば、その施設内で投票ができます。病院長などにお申し出ください。

指定病院などに当たるかどうかは、当該施設または四日市市選挙管理委員会へお問い合わせください。

●身体に重い障害のある人

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証をお持ちの人で、次の条件に該当する場合は、郵便などを利用して自宅で投票することができます。郵便投票をするためには、事前に郵便等投票証明書の交付を四日市市選挙管理委員会へ申請していただく必要がありますので、早めに手続きをお願いします。

身体障害者手帳	障害名	障害の程度			戦傷病者手帳	障害名	障害の程度				介護保険の被保険者証	要介護状態区分
		1級	2級	3級			特別項症	第1項症	第2項症	第3項症		
	両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	△		両下肢、体幹の障害	○	○	○	△		要介護5
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	-	○		心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	○	○	○	○		
	免疫、肝臓の障害	○	○	○								

★郵便投票における代理記載制度

郵便投票をすることができる人のうち、下記に該当する場合は、あらかじめ四日市市選挙管理委員会に届け出た人（選挙権を有する人に限る）に投票の代理記載をしてもらうことができます。

代理記載には事前に手続きが必要ですので、四日市市選挙管理委員会へお問い合わせください。

障害の種類	手帳	身体障害者手帳（記載等級）	戦傷病者手帳（記載等級）
上肢・視覚		1級	特別項症～第2項症

◆ ホームページでも詳しい内容がご覧いただけます

四日市市選挙管理委員会のホームページに詳しい内容を掲載していますので、ご活用ください。また、ツイッター、フェイスブックで情報発信していますので、ご利用している人は、ぜひフォローしてください。

問い合わせ先：選挙管理委員会事務局 ☎354-8269 FAX359-0286

HP <https://yokkaichi-city-senkyo.com/>





投票日当日に都合が悪い人は、期日前投票を!!

期日前投票制度

投票日当日に、下記のような理由で投票所に行くことができない人は、期日前投票ができます。

1. 投票日当日に職務・業務などに従事する人
2. 投票日当日に冠婚葬祭の予定のある人
3. 妊娠などの理由で投票日に投票できない人
4. 投票日当日に出張・旅行の予定のある人

など

期日前投票所一覧

投票期間 7月5日(金)～20日(土)

総合会館 (市役所西隣) 諏訪町2-2 	投票期間 8:30～20:00 (土・日曜日、祝日も投票できます) ※車をご利用の人は、「 市営中央駐車場 」または「 くすの木パーキング 」をご利用ください ※ 駐車券を必ずお持ちの上、投票所へお越しください。無料手続きをさせていただきます
--------------------------------	--

投票期間 7月13日(土)～20日(土) ※総合会館と投票期間が異なりますので、ご注意ください。

三重北勢健康増進センター (ヘルスプラザ) 塩浜町1-11 	防災教育センター (北消防署敷地内) 富田二丁目4-15 	投票期間 8:30～20:00 (土・日曜日・祝日も投票できます) ※お車をご利用の人は、各施設敷地内の駐車場をご利用ください
中消防署中央分署 (国道477号バイパス沿い) 曾井町391-2 	南消防署南部分署 (県道44号線沿い) 大字泊村4184-3 	
北消防署北部分署 (県道64号線沿い) 中村町2281-2 		

お願い マナーを守って、路上駐車などはお控えください。